

60周年式典のお知らせ／空き缶モニュメント／たが写真館	…2
総合情報配信システム	…3
まちの話題	…4
まちの話題／中央公民館公開プレゼン／コミュニティ助成事業	…5
子ども議会／農業委員会だより	…6
多賀中PTA講演会／高齢者福祉大会／屋外広告物	…7
国勢調査／人権	…8
マイナンバー／ねんきんだより／消防だより	…9
学校支援地域本部事業	…10
民児協だより／いくせい	…11
給付金関係	…12
けんこう	…13
地域おこし協力隊	…14
緑のふるさと協力隊	…15

たが が

広報

まちの情報紙

万灯祭開催！



2015

9

No.817

企画課 (有)2-2018 (電)48-8122 kikaku@town.taga.lg.jp

町制60周年記念式典を開催します！

日時■11月8日(日) 13時30分 開式(受付は13時～)
会場■多賀町中央公民館 2階 大ホール

主な内容

第1部……功労者表彰 ほか
※招待者・受賞者のみの参加となります。

第2部……記念講演会 増田 寛也氏(日本創生会議
座長・元総務大臣)
※招待者・受賞者および応募者(若干名)の参加となります。
応募方法■詳細については、10月号でお知らせします。

多賀町 町制60周年記念イベント

「空き缶で巨大モニュメントを作ろう」完成お披露目式典および「キャンドルナイト60」の開催について

多賀町では昨年8月より町制60周年記念イベントの一環としてキリン製品の空き缶回収に取り組んでおります。皆さんにはご協力いただきありがとうございました。すでに空き缶の回収は終了しましたが、現在回収した空き缶を使用しモニュメントを制作しており、10月には完成する予定となっております。

そこで、回収・制作などに関わっていただいた皆さんをはじめ、多くの方々とともに町制60周年記念イベントであるモニュメントの完成をお祝いするため、右記のとおりお披露目式典を開催します。

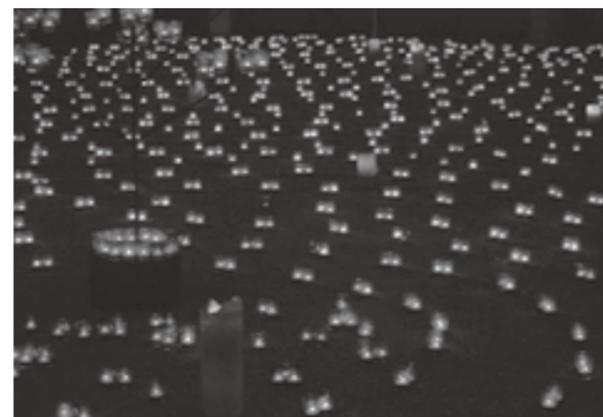
また、当日はお披露目式典に続き、「キャンドルナイト



▲完成イメージ

60」を開催します。キャンドルに火を灯し、キャンドルの灯りに照らされた幻想的な空間で多くの皆さんの思い出に残る60周年記念イベントにしませんか？ 皆さんぜひお越しください！！

日時■10月17日(土) 17時～
場所■多賀町役場前
内容■17時 モニュメント完成お披露目式典
17時30分 キャンドル点火
20時 消灯



▲キャンドルナイト(イメージ)

キラリとひかる☆ たが写真館

10カ月を迎えたお子様の写真です。
詳しくは企画課広報担当へお問い合わせください。



齊藤 魁琉ちゃん 山田 綾乃ちゃん 畑 みのりちゃん

企画課 (有)2-2018 (電)48-8122 kikaku@town.taga.lg.jp

総合情報配信システムの登録について



このシステムにより、災害に関する情報などをいち早く皆さんの携帯電話やパソコンにメール配信することができます。

配信情報

次の中から配信情報の分野を選択して登録することができます。**ただし、クマ出没情報などの緊急かつ重大な情報は登録している分野に関係なく配信されます。**

- ・災害情報(地震などの災害情報)
- ・火災情報(彦根・犬上郡等で発生した火災情報)
- ・防犯情報(不審者情報など)
- ・感染症等流行情報(インフルエンザなど感染症)

- ・食中毒注意報情報(保健所の発表情報)
- ・大気汚染情報(PM2.5情報など)
- ・捜索者情報(認知症等の徘徊時捜索情報)
- ・上下水道情報(断水等に関する情報)
- ・道路情報(道路通行制限等の情報)
- ・行事、イベント情報(町役場からの行事、イベントのお知らせ)

登録方法

メールの受信制限設定をされている場合は、下のアドレスの受信を可能とする必要があります。

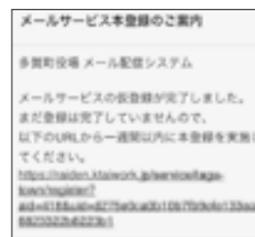
1. QRコードを読み取り、空メール(件名、本文の記載は不要です)を送信してください。



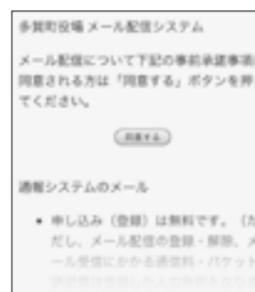
※QRコードを読み取れない方は下記アドレスに空メールを送信してください。

touroku@taga-town.jp

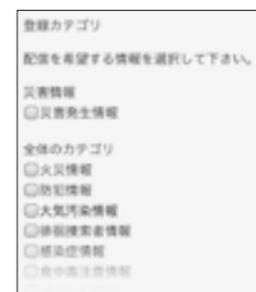
2. 数分以内に、登録用URLが記載されたメールが届きます。URLを押します。



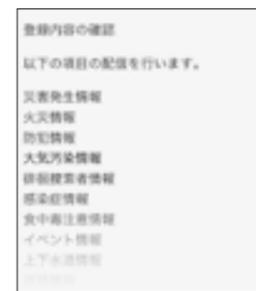
3. 内容を確認し、「同意する」を押します。



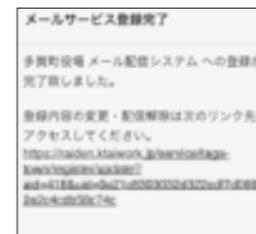
4. 配信情報を選択して、「次へ」を押します。



5. 入力内容を確認し、「登録」を押します。



6. 登録完了です。数分以内に、登録完了のお知らせメールが届きます。このメールには、登録内容変更・配信解除用URLが記載されています。



また、全国瞬時警報システム(通称：J-ALERT)で通知される「国民保護情報」「緊急地震速報」などは、総合情報配信システムに登録された方に加えて、NTTドコモ社の「エリアメール」、ソフトバンク社・KDDI社(au)がそれぞれ提供する「緊急速報メール」でもお知らせします。

受信された際には、あわてず落ち着いて、自分や家族の身の安全を確保し、迅速な避難行動などにつなげることを心がけてください。

8月1日、2日

第56回 関ヶ原戦跡踏破隊

今年も兄弟都市の鹿児島県日置市から、小学生15人と指導者5人の計20人からなる、関ヶ原戦跡踏破隊が来られました。踏破隊は、関ヶ原合戦に敗れた島津軍による、薩摩までの撤退戦「島津の退き口」の史実をもとに実施されるもので、今年で56回目を迎えました。

五僧峠で式典を行い、町長、町議会議長をはじめとした多くの関係者

の激励を受けられた後、道中の保月区や栗栖区をはじめとした地域の皆さんやスポーツ少年団の歓迎・激励を受けられ、2日間で70キロという経路を無事に踏破されました。



▲多賀大社前駅でお見送りしました

8月4日、5日

兄弟都市である日置市が来町されました！

鹿児島県日置市から4人の方が、兄弟都市親善使節団として来町されました。「河内の風穴」や「多賀大社」をご案内し、伝統の祭りである「万灯祭」

にもご参加いただきました。その中で、歴史と伝統が今も受け継がれているように感激をされたようです。また、60周年記念式典にもご参加

いただく予定です。今後も、兄弟都市として切磋琢磨をしながら、連携を深めていきたいと思っております。



▲河内の風穴にて



▲万灯祭にて

8月8日、9日

多賀町アストロクラブ夏の合宿が開催されました！

このクラブは生涯学習課がダイニックアストロパーク天究館の協力を得て開催しているもので、星に興味がある子どもたちを募集し、多賀町アストロクラブとして毎月1回、星の観察や学習をおこなっています。

通常は、平日の夜に日帰りで活動していますが、夏休み中である今回はダイニックアストロパーク天究館に宿泊しての活動となりました。今回は

道路清掃をおこなった後、博物館でイカの解剖をし、天究館で太陽の観察や夏の星空のお話を聞き、星の観察をしました。参加してくれた子どもたちは、元気いっぱい活動に取り組んでくれました。



▲大きな天体望遠鏡での観察に興味津々

8月22日

絵馬通りで「笑門バザール」が開催されています！

協同組合多賀門前町共栄会では、絵馬通りの活性化への取り組みとして4月から11月の8ヶ月間、原則として毎月第3土曜日を、多賀大社参道の「絵馬通り」沿いの売り出し日としています(変更になる場合もあります)。16時からは「笑門バザール」として、既存店だけでなく、町内外の出店希望者も商品を持ち寄っての特売とな

り、これを目当てに来られるお客さんや観光客で賑わいました。

今は個性のある参加店舗の皆さんの工夫もあり、定着してきました。出店希望の方は、協同組合多賀門前町共栄会までお問い合わせください。

お問い合わせ・お申込み

協同組合多賀門前町共栄会
☎080-5364-2415(担当)



▲8月のバザールのようす

企画課 (有)2-2018 ☎48-8122 kikaku@town.taga.lg.jp

多賀町中央公民館基本設計コンペにかかる公開プレゼンテーション開催のお知らせ

多賀町では今年度、多賀町中央公民館の基本設計業務を委託する者を選定するにあたり、より多くの提案者を求めるため、コンペ方式により公募を行いました。全国から176者の応募があり、去る8月10日、審査委員会においてそれぞれの設計提案書を審査しました。

設計提案書は、本業務に対する理解度・的確性・創造性・機能性などについて総合的に審査し、5者を1次審査通過者として選定しました。

今後、1次審査通過者による公開プレゼンテーションと2次審査を行い、もっとも優れていた提案を選定する予定です。

なお、公開プレゼンテーションは右記のとおり行います。参加を希望される方は、予約制となりますので、「①氏名、②住所、③電話番号」を記載の上FAX、メールまたは持参により、企画課までお申し込みください。

開催会場■多賀町中央公民館 2階 大ホール

開催日時■10月20日(火) 13時から16時まで(予定)

定員■100人

申込締切■9月18日(金) ※ただし、定員になり次第締め切らせていただきます。

お問い合わせ

企画課
(有)2-2018 ☎48-8122 (F)48-0157
(e-mail) kikaku@town.taga.lg.jp

企画課 (有)2-2018 ☎48-8122 kikaku@town.taga.lg.jp

コミュニティ助成事業

尼子区では平成27年度コミュニティ助成事業(宝くじの助成金)の助成を受け、尼子区内の屋外放送設備とAEDを整備されました。

高齢者世帯が増加する中、屋外放送設備の整備により地域行事の周知や災害等の緊急時での住民への周知手段を確保されました。また、AEDの設置により地域活動中の地域住民の不測の事態への対応手段も確保され、安心して暮らせる地域づくりに取り組まれます。

※コミュニティ助成事業は、財団法人自治総合センターが宝くじの社会貢献広報事業として、地域社会の

発展や住民福祉の向上に寄与するために行う事業です。



▲地域行事の周知や緊急時に役立つ屋外放送設備



▲不測の事態にも対応できるAED

学校教育課 (有)2-3741 (電)48-8123 g-ed@town.taga.lg.jp
 議会事務局 (有)2-2011 (電)48-8126 gikai@town.taga.lg.jp

「多賀町子ども議会」を開催しました

7月30日、多賀町議会議場において「平成27年多賀町子ども議会」を開催し、小学校5年生から中学校3年生までの子ども議員12人が参加しました。自分たちの暮らしの中心である地域や学校のこと、獣害対策や町づくりなど町政全般について一般質問を行いました。

町議会議員の皆さんや保護者・学校関係者等多くの方々の傍聴の中、堂々とした姿で熱弁をふるう子ども議員に、久保町長はじめ町の関係課長からいねいな答弁があり、子どもたちにとって、緊張の中にも充実した貴重な体験となりました。



平成27年 多賀町子ども議会一般質問一覧表

議席番号	学校名	学年	組	名前	質問事項	答弁者
1	多賀小	6	ろ	本多 快	多賀町の取組で、田んぼや畑を埋め立てて多くの住宅が建っていることについて	企画課長
2	多賀中	1	3	小野 龍星	多賀町の「ふるさと納税」について	総務課長
3	多賀中	1	3	川添 愛姫	クマの被害の対策について	産業環境課長
4	多賀中	3	1	土坂 光星	多賀町の獣害の状況とその対策について	産業環境課長
5	多賀小	6	い	濃野 天勇	多賀町の観光客数と観光客数維持のための取り組みについて	産業環境課長
6	大滝小	5		岸本 凌汰	多賀町の災害対策について	地域整備課長
7	多賀中	2	3	伊藤 楨	多賀中学校の歴史について	教育次長
8	多賀小	5	い	蓮井 悠吾	多賀町の文化財の保護について	生涯学習課長
9	大滝小	6		村田 葵	高取山の新しい施設について	産業環境課長
10	大滝小	6		鍛冶谷明歩	多賀町内の運動施設について	生涯学習課長
11	多賀中	2	3	森田 大雅	多賀町での少子高齢化対策について	福祉保健課長
12	多賀中	3	2	小財 聖奈	町制60周年の記念イベントについて 10年後の多賀町の姿について	企画課長 町長

産業環境課(農政) (有)2-2030 (電)48-8117 nousei@town.taga.lg.jp

農業委員会だより



平成27年7月13日に開催された委員会の審議内容です。

- 報告第1号 土地改良法第3条第1項第2号の規定による土地改良事業参加資格の承認について……43件
- 報告第2号 土地改良法第3条第2項の規定による土地改良事業参加資格者交替の承認について……43件
- 報告第3号 農問法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について……1件
- 報告第4号 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転届出について……1件
- 報告第5号 田畑転換等農地の形状変更届出について……1件

教育総務課 (有)2-3746 (電)48-8123 k-ed@town.taga.lg.jp
 多賀中学校 (有)2-2191 (電)48-0008

今西乃子さんによる講演会、 「捨て犬・未来、命の授業」が開催されます



多賀中学校PTAでは、毎年、中学生や保護者の方を対象に講演会を開催されています。今年は、児童文学作家の、今西乃子さんによる講演会を行います。今西さんは、児童文学作家としての活動をしながら、全国の小中学校、図書館、少年院、刑務所などで「命の授業」を展開してられます。

町民の皆さんにもぜひお話を聞いていただきたいと考えています。講演会の詳しい日程は右記のとおりです。

日時■10月13日(火)
14時～15時20分
(受付は13時30分～)

場所■多賀町立多賀中学校 体育館

費用■無料

講師■今西乃子さん(児童文学作家)

演題■「捨て犬・未来、命の授業」

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 fukushi@town.taga.lg.jp

第4回 多賀町高齢者福祉大会を開催します！！

多賀町では、高齢者福祉の向上と相互の交流を深めるために高齢者福祉大会を開催いたします。ぜひ、この機会にご近所の方にもお声がけいただき、ご参加くださいますようお願いいたします。

日時■10月30日(金)
10時～12時30分(9時30分～受付開始)



▲昨年ようす

場所■多賀町中央公民館

参加対象■多賀町在住のおおむね60歳以上の方

昼食■日赤奉仕団さんによる手作り弁当(無料)

参加費■無料

申し込み■9月30日(水)までに福祉保健課へ電話にて申し込みください。

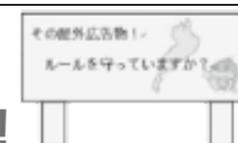
老人クラブに加入している方につきましては、各老人クラブ会長さんへお申し込みください。

内容

- ・ 式典
- ・ 寸劇「ねらわれている老後の資金」(40分)
「NPO法人ひまわり」さん
- ・ 講演「“笑う体操”誰でも、どこでも、簡単に！」(75分)
健康体操研究家 己抄呼 ～Misako～ さん

地域整備課(道路河川) (有)2-2020 (電)48-8116 kensetsu@town.taga.lg.jp

県内一斉！ 屋外広告物クリーンキャンペーン 9月1日～10日は屋外広告物適正化旬間です！



「屋外広告物って何？」

はり紙、広告板などの屋外広告は、広報、宣伝活動のひとつとして重要な役割を担っており、また、町を活気づける手段にもなります。しかし同時に屋外広告は景観の一部であるという面から、町並みとの調和が要求されており、さらに通行人等への危険防止についても十分な配慮がなされなければなりません。

町では、屋外広告物法および屋外広告物条例に基づ

き広告物を表示する際の規制、指導等をおこなっています。屋外広告物を掲出する場合には、許可が必要となる場合があります。エリアによって大きさや高さが規制されます。

許可申請をされる際は地域整備課へお問い合わせください。

総務課 (有)2-2001 (電)48-8120 soumu@town.taga.lg.jp

国勢調査を実施します！

国勢調査は、平成27年10月1日現在、日本に住んでいるすべての人および世帯が対象とする、国のもっとも重要な統計調査です。国内の人口や世帯の実態を明らかにするため、統計法という法律にもとづいて、5年に1度実施されます。この結果は、福祉施策や生活環境整備、災害対策など、日本の未来をつくるために欠かせないさまざまな施策の計画策定などに利用されます。

今回の調査から、インターネットやスマートフォンで回答ができる「オンライン調査」が導入されます。

9月10日以降、調査員がインターネット回答のための書類をお配りしますので、インターネットでの回答をお願いします。

調査事項

世帯に関する事項(13項目)

- ①氏名 ②男女の別 ③出生の年月 ④世帯主との続柄 ⑤配偶の関係 ⑥国籍 ⑦現在の住居における居住期間 ⑧5年前の住居の所在地 ⑨就業状態 ⑩所属の事業所の名称および事業の内容(産業) ⑪仕事の種類(職業) ⑫従業上の地位
- ⑬従業地または通学地

世帯に関する事項(4項目)

- ①世帯の種類 ②世帯員の数 ③住居の種類 ④住宅の建て方



国勢調査については、「国勢調査2015キャンペーンサイト」をご覧ください

<http://kokusei2015.stat.go.jp/>

総務課(人権推進) (有)2-2001 (電)48-8121 soumu@town.taga.lg.jp

ふれあいのまち 差別のないまち ～9月は同和問題啓発強調月間です～

同和問題についての正しい理解と認識を深め、同和問題の解決に向けてどんなことができるのか、皆さんで考えてみましょう。

○結婚の際にあなたの身元が、知らない間に調べられていることがわかったら、どう思いますか。

○あなたやあなたの子供が結婚するとき、相手の出身

身元調査はどうして差別につながるのでしょうか。

「生まれる場所」「親の職業」「家庭環境」は、誰も選ぶことはできません。興信所等を使って出身地や家族の状況等を調べ、それを理由に結婚に反対することは許されないことです。興信所等が今でもこのような身元調査をする背景には、そのような情報を求める人がいるからです。

そこで、今年度も各字において、人権問題字別懇談会を実施します。

身近な人権問題について話し合う、よい機会です。一

地や親の職業が気になりますか？ 気になるのはなぜでしょう？

○同和地区に対する誤った見方が潜んでいませんか。それが相手を傷つけ、気づかないうちに差別につながります。

人でも多くの方のご参加をお願いします。人権問題は、誰もが被害者、加害者になり得る身近な問題です。



▲シンケンダー



税務住民課(住民) (有)2-2031 (電)48-8114 jyumin@town.taga.lg.jp

マイナンバー制度がスタートします

10月5日(月)よりマイナンバー制度がスタートします。住民票の住所地にマイナンバーが記載された通知カードが送付されます。大切なものですのでなくさないようにご注意ください。

やむを得ない理由により住民票の住所地で受け取ることができない方は居所情報登録申請書を8月24日から9月25日(金)まで(持参または必着)に、住民票のある住所地の市区町村に持参または郵送してください。

申請が必要な方

- ・東日本大震災による被災者で、住所地以外の居所に避難されている方
 - ・DV、ストーカー行為等、児童虐待等の被害者で住所地以外の居所に異動されている方
 - ・一人暮らしで、長期間、医療機関・施設に入院・入所されている方
- 申請が認められた方は、登録された居所にあなたの「マイナンバー」をお知らせします。

申請書は、お近くの市区町村、総務省ホームページ(http://www.soumu.go.jp/kojinbango_card/)等で入手またはダウンロードいただけます。

お問い合わせ

コールセンター[全国共通ナビダイヤル]
(電)0570-20-0178
9時30分～17時30分(土日祝、年末年始を除く)

税務住民課(住民) (有)2-2031 (電)48-8114 jyumin@town.taga.lg.jp

日本年金機構 彦根年金事務所 国民年金課 (電)23-1114

「年金情報流出」を口実にした犯罪にご注意ください！

日本年金機構への不正アクセス事案により、日本年金機構を名乗って口座番号を聞き出そうとする者や、「流出した個人情報削除してあげる」と持ちかけてくる者が現れています。下記の注意事項をご確認いただき、犯罪に巻き込まれないようご注意ください。

- 日本年金機構から、この件で年金受給者の方などに電話やメールで連絡することは、一切ありません。なお、流出が確認された方への新しい基礎年金番号は、郵送でお知らせします。
- 日本年金機構が、この件で年金受給者の方などに現金やキャッシュカードを要求することは、一切ありません。

彦根市消防署 犬上分署 (電)38-3130

9月9日は救急の日

毎年9月9日を「救急の日」とし、この日を含む1週間(今年は9月6日(日)から12日(出)までは「救急医療週間」と定められています。これは、救急医療および救急業務に対する国民の正しい理解と認識を深め、かつ、救急医療関係者の意識の高揚を図ることを目的とするものです。

この機会に、救急医療についての理解を深めていただきたいと思います。

応急手当■救急通報を受けてから救急隊が現場に到着するまで、平均で7～8分程度かかっています。救急隊の到着までの間、応急手当を実施しているか否かで、その

せん。
○日本年金機構が、この件で年金受給者の方にATMの操作をお願いすることは、一切ありません。
「自分の情報が流出しているのではないか」などご心配の方は、下記専用電話窓口または年金事務所へご相談ください。

お問い合わせ

日本年金機構 専用電話窓口(通話料はかかりません)
(電)0120-818211
受付時間■8時30分～21時(平日および土日)

方のその後の容態を大きく左右します。
そこで、彦根消防署犬上分署では、皆さんに正しい応急手当を知っていただくため、**年間を通じて「救命講習会」を実施しています。**お気軽にお問い合わせください。
救急車の適正利用■救急要請の中には「熱が出てしんどい」といった自分でも受診できる緊急性の低い場合や、入院するためにタクシーの代わりとして利用するなどの**不適切な利用が未だに後を絶ちません。**本当に救急車を必要とする人に利用していただけるよう、救急要請の前に、他の方法がないかもう一度考えてみてください。

生涯学習課 (有)2-3740 (電)48-8130 s-ed@town.taga.lg.jp

学校支援ボランティアだより

プールの監視

6月から7月にかけて、多賀小学校と大滝小学校でプール監視をお手伝いいただきました。多賀小学校は15人、大滝小学校は6人の方に、交代でお手伝いをしていただきました。子どもたちが元気にプールで泳いでいる中、安全に授業が行われるよう見守っていただき、無事にプール授業を終えることができました。



▲多賀小学校のプールにて



▲大滝小学校のプールにて

多賀幼稚園除草・葉刈り作業

6月4日と6月23日、多賀幼稚園の除草作業をお手伝いしていただきました。園庭の遊具周辺や、うっそうとしていた藤棚の葉刈りを、時折休憩をとりながらきれいに仕上げてくださいました。

また、除草作業の日、園児が避難訓練をしていました。口をタオルでふさぎ、避難する子どもたち。訓練終了後、「無事に避難できましたね」「よかったね」などの声をかけておられました。

最近では顔見知りの方同士で参加してくださることも増え、作業を通じて地域の交流を深める場となっています。



▲きれいになっていく遊具周辺

多賀中学校体育大会賞状作成

6月13日多賀中学校で行われた体育大会で、表彰状の作成をお手伝いしていただきました。次々出る新記録や3位以上の表彰状等50枚余りを、閉会式までにと急ぎつつ、ていねいに作成してくださいました。



▲一字一字ていねいに仕上げます

学校支援ボランティア研修会(普通救命講習)

6月28日多賀町役場にて第1回ボランティア研修会(普通救命講習会)を町民大学との合同で行い、19人の参加がありました。DVDを見たあと、心肺蘇生の方法・AEDの使い方を実践しました。参加者の中には昨年受講して下さった方や初めての方などさまざまでしたが、積極的に質問しておられました。受講後、「勉強になった」「去年受講したけど、なかなかできない」などの感想をいただきました。いつどこで遭遇するかわからないため、いざという時に慌てることのないようにしたいものです。



▲熱心に受講されていました

今回も多くのボランティアの方にご協力いただき、ありがとうございました。

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 fukushi@town.taga.lg.jp

たが民児協だより 民生委員・児童委員 一心のふれあいを大切に

「いざ」という時ほど自分の住んでいる地域住民の深いつながりが大切

諺にも「遠くの親戚より近くの他人」とあるように、特に日本のように大地震や豪雨による土砂災害が発生した時はもちろん、その直前に地域住民の方々によって自分の命が救われたという例が多く報道されています。

東北大震災の時でも、崩壊した建物等のがれきの下から救出された人々のうち、消防署や自衛隊等、専門の救援隊によって救出された人は22%で、残りの78%の人は、近くの地域住民の協力によるものであったと聞きます。その中には、高齢の方であっても日常生活では見られないほどの力を発揮され、救出に貢献されたそうです。

また、大雨続きで気象庁等関係機関から避難指示が出される前に地域の区長や自治会長等の呼びかけに

よって一斉に避難し、危機一発のところ、誰一人の犠牲者もなく全員が命を守れたということも、テレビの報道で知りました。

自然災害は、私たち人間の力では防ぎようがなく、さけることはできませんが、いかにして最小限の被害におさえるかは、日常からの地域住民同士の深いつながりが大切だと思います。皆が支え合い・助け合うという気持ちや姿勢こそがもっとも重要で、社会的弱者と言われる障害をお持ちの方・高齢者・子どもたち・病気をもちの方等を最優先に、健康な方も含め、日常からそのような関係を培っていくことの必要性を感じます。

民生委員・児童委員の一人として、今後もそのようなことを考え、がんばりたいものです。

中央公民館内 多賀町青少年育成町民会議 (有)3-3962 (電)48-1800 kouminkan@town.taga.lg.jp

「常任委員・代議員合同研修会」からの学びを大切に

青少年育成町民会議 副会長 平塚 一弘

多賀町を取り巻く環境の変化

多賀町では今年町制施行60周年という節目の年を迎え、絵馬通りの道路改修工事や、中央公民館の建て替えに向けた計画も進んでいます。また、大規模な宅地分譲の開発により、子育て世代の家族の増加に伴った保育園の増築など、多賀町を取り巻く環境も大きく変わろうとしています。

子どもが増えていくことは喜ぶべきことである反面、いろいろなトラブルも増えてくるのが考えられます。近隣市町では、分譲地に多方面から移住され、子育て世代が一気に増えたことで、小中学校の統制が取りにくくなってしまったという話も耳にします。

邪気になるのは大人の責任

当会議では「青少年を犯罪や非行およびいじめの加害者にも被害者にもさせないために、家庭・学校・地域社会が一丸となり、しっかりと支えていく」という活動方針があります。まずその行動として、地域の中に学校があり、地域の大人は子どもたちを知っていて、地域の子どもへの「あいさつ」や「声かけ」など愛着をもって接することが大きな予防になり、改善に繋がるそうです。多賀町内で大型宅地分譲も計画され子育て世代が増えていく

7月25日の合同研修会では、岡山県立大学の周防美智子先生をお招きし、「青少年の健全育成に向けた町民会議や地域の取組について」と題したご講演を賜りました。その中で「愛着障害の子どもが増えている」という興味深いお話がありました。乳幼児期に虐待や放置を長く受けたことにより起こる障害で、反抗的また破壊的な行動がみられ、子どもたちの情愛や相手に対する尊敬心・責任感などが欠如していることが多い障害です。そのような子どもたちが増えているようで、社会的な問題となっているそうです。

と予測される現状で、「問題が起きてから地域で取り組んでも遅い」ともお話されました。子どもたちはみんな無邪気なのです。邪気になるのはそういう環境を作った大人の責任です。当会議の活動は地道な活動ではありませんが、多賀町民の皆さんのご理解と協力により、子どもたちにとって良い環境が構築されていけばと思います。

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 fukushi@town.taga.lg.jp

平成27年度 臨時福祉給付金について

臨時福祉給付金とは

消費税率の引き上げによる影響を緩和するため、下記支給対象者に対して、暫定的・臨時的な措置として、臨時福祉給付金を支給するものです。

※対象になると思われる方に対し、8月下旬に申請書をお送りしています。

支給対象者

平成27年1月1日現在、多賀町住民基本台帳(住民票)に登録があり、次の1から3をすべて満たす人。

- 1.平成27年度の住民税がかかってない人。
- 2.平成27年度の住民税がかかっている人に扶養されていない人。
- 3.生活保護を受けていない人。

支給額

支給対象者1人につき6千円(1回限り)

申請期間

9月1日(火)から12月1日(火)まで

※期限を過ぎると申請できませんので、ご注意ください。

申請方法

窓口または郵送による申請になります。申請書に必要事

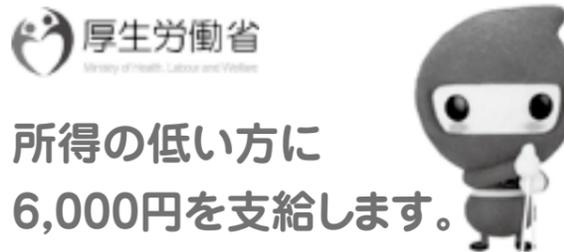
項を記入・押印し、必要書類を添付して提出してください。

支給方法

口座振込での支給となります(11月中旬以降順次)。申請書類に不備がなく、審査の結果、支給対象となったときは、申請書のご提出後、おおむね2カ月程度で指定の口座に振り込みます。

申請窓口

多賀町役場 福祉保健課(多賀町総合福祉保健センター「ふれあいの郷」内)
〒522-0341 多賀町大字多賀221-1



所得の低い方に
6,000円を支給します。

確認じゃ! 平成27年度
臨時福祉給付金

振り込み詐欺や個人情報の詐取にご注意ください!

- 多賀町が臨時給付金を支給するために、ATM(銀行・コンビニなどの現金自動支払機)の操作をお願いしたり、手数料などの振り込みを求めることは絶対にありません。
- ATMを自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうことは絶対にできません。
- もし、不審な電話がかかってきたり、郵便物が届いた場合は、迷わずに最寄りの警察署や警察相談専用電話#9110へご連絡ください。
- 還付金詐欺では、特に高齢者の方々が狙われていますので、十分注意してください。

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 fukushi@town.taga.lg.jp

子育て世帯臨時特例給付金の受付を終了します!

9月10日(木)で、受付期間が終了します。もう申請はお済みでしょうか? まだの方は至急申請してください。公務員の方も申請手続きはお済みでしょうか。

期限が過ぎると受付できませんので、ご注意ください。

※支給は10月中旬以降になります。

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 fukushi@town.taga.lg.jp

こんにちは保健師です

9月は健康増進普及月間です

「1に運動 2に食事 しっかり禁煙 最後にクスリ ～健康寿命をのばしましょう～」

平均寿命の延びにみられるように、近年の国民の健康水準の向上には目覚ましいものがあります。一方では人口の高齢化、社会生活環境の急激な変化等に伴い、糖尿病、がん、心臓病、脳卒中等に代表される生活習慣病の増加が問題となっています。

病気の早期発見・治療にとどまらず、生活習慣を改善して健康増進し、生活習慣病の発病を予防する「一次予防」や、壮年期の死亡の減少や認知症や寝たきりにならない状態で生活できる期間である「健康寿命」を延ばすことが重要です。

今年の特健診は 受けましたか?

多賀町では、国民健康保険加入者(40歳から74歳)の皆さんを対象に、特定健診を実施しています。特定健診は、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)をはじめとした生活習慣病(糖尿病や脳卒中等)の発症や進行を防ぐことを目的にした健診です。「あのとき受けていれば……」という脳卒中や心臓病などの大きな病気を発症する前に特定健診を受診し、病気の早期発見をしましょう。また、健診は受けて終わりにしないこと。健診の結果は必ず見直し、生活習慣の改善を図りましょう。

多賀町では、12月末まで医療機関でも無料で受診で

多賀町では「健康たが21」にもとづいて健康づくりを推進しています。

食生活面では「朝食を毎日食べる人を85%以上に増やす」とともに「成人の肥満者を男性25%以下、女性10%以下に減らすこと」等を目標としています。

運動面では「日ごろから意識して運動する人を35%以上に増やすこと」等をめざしています。

生活習慣病は日常生活と深く関連しています。健康の保持、増進を図るためには食生活の改善や運動習慣の定着など健康的な生活習慣の確立が大切です。



きます。受診の際は「特定健診受診券」と「国民健康保険証」が必要です。ご不明な点は、福祉保健課までお問い合わせください。

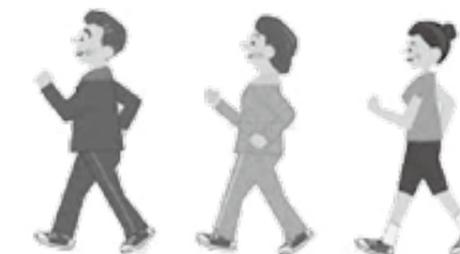
運動・食事・禁煙など、一人ひとりが生活習慣を見直して、健康づくりをしましょう

- ①適度な運動で健康寿命をのばそう! ～毎日10分の運動を～
- ②適切な食生活で健康寿命をのばそう! ～1日 プラス70g(一皿)の野菜を～
- ③禁煙で健康寿命をのばそう! ～禁煙を～

運動は「プラス10」からはじめよう!

今から運動をはじめよう! という方は1日10分の運動からはじめてみませんか? もうすでに運動をされている方は、今より10分長く運動をしてみましょう。

- 18歳～64歳……元気にからだを動かしましょう。目標は1日60分!
 - 65歳以上……じっとしていないで。目標は1日40分!
- ※筋力トレーニングやスポーツなどが含まれると、なお効果的です。



「人のもつ機能は適度に使えば発達する。使わなければ退化(萎縮)する。使いすぎるとケガをする。」

大切なことは、適度に使うということです。

地域整備課(治水) (有)2-2020 (電)48-8119 dam@town.taga.lg.jp

夏のはじまり

谷 涼香 隊員



こんにちは。水谷で活動している地域おこし協力隊の谷です。
 今年の梅雨はどうかなと思っていたら、晴れるでもない降るでもないようなお天気のと、突然の夏空。ぎらぎらと刺さるような日差しに、夏の準備ができていなかった私はとても慌てました。畑に田んぼにと、土をさわって生活しているのに、つついプライベートな季節は逃しがちで、あっという間に過ぎていってしまいます。

のろのろとした台風が去って、さて夏本番。夏野菜を作っている畑を確認しに行くと、大事に育てたズッキーニの茎がぼっきり。台風によられてしまいました。残念で悲しくて、そして申し訳ない気持ちになりました。自然は厳しいですね。同じように倒れていたトマトはなんとか無事で、たくさんの実をつけていてくれます。



▲育てたトマト

水谷で管理している田んぼは、今のところ順調。穂肥も終わり、そろそろ穂が出てくる時期です。金色の稲穂もすてきですが、この季節の青々とまっすぐに伸びる姿も美しい。どこまでも続くような青い空とのコントラストが、夏を感じさせます。穂が出てくるということは、一層獣害に気を付けなければなりません。



▲稲と夏空

実りの季節を迎えるとよろこんでばかりはおられず、実った作物をどう守るのかも考えなければなりません。見回ったり、網を張ったり、電気柵を設置したり。それは大変な手間で、それだけやっても絶対大丈夫なんて言い切れません。台風でぐにやりと折れてしまった茎をみて、これがサルやシカのせいならもっと悔しかったろうなと考えました。



▲梅

梅干しを漬けて、新しいサンダルも買って、むくげの花を見つけて嬉しくなって。夏の準備ができました。楽しみな夏！私の好きな季節です。

地域おこし協力隊の活動をホームページで発信しています。下記のアドレスからご覧ください。

<http://www.suidani.net/>

産業環境課(商工観光) (有)2-2012 (電)48-8118 shokan@town.taga.lg.jp

地域を考える

山田 陽太 隊員



7月9日で多賀町に来て3カ月となりました。だんだんと暑くなってきた今日この頃。栗栖地区、高取山ふれあい公園、もんぜん亭などさまざまな場所で活動をしています。複数の活動先があり、多くの方にお世話になっています。多賀町での生活にも慣れてきて、ただがむしゃらに活動していた4、5、6月に比べ、いろいろなことを考えられるようになってきました。今月は主に栗栖での活動を紹介します。

栗栖のサロン

4月から、毎週水曜日の午前中に開かれるサロンに参加しています。サロンはお年寄りが体操、折り紙、塗り絵などをして、わいわいと楽しめる場になっています。お年寄りと言っても皆さん元気で、地域の話や野菜の話、サルの話など、いろいろな話を聞かせていただいています。

高齢化地域が増えている中で、サ

ロンのようなお年寄りが楽しめる場の充実が大事だと、参加してつくづく感じます。現在、私はスタッフ補助としてサロンに参加していますが、今後は私なりにできることを何か考え、サロンに関わっていきたいと思います。また、栗栖以外のサロンのようすも知りたいとも思っています。



▲サロンで作っている紙芝居

メロン収穫のお手伝い

栗栖の農家さんK農園にて、メロン収穫のお手伝いをしました。メロンは高級品というイメージがありますが、やはり収穫時も気を遣うことが多いようです。特にK農園のメロンは、一株につき収穫する実は一つとしてあるのでよけいに手間がかかるよう

です。実際にメロンをいただきましたが、甘くて本当においしかったです。多賀町でメロンを作っているところはあまりないようですが、新たな多賀町名産物としてメロンを、という手もあるのかなと考えました。



▲メロン収穫のお手伝い

土用干し

7月12日、栗栖にて土用干しがありました。各季節にあるという土用の日ですが、この夏前の土用の日が重要だそうです。気候ががらっと変わり、体調も崩しやすいですからね。

栗栖ではこの日に4月の多賀祭り(古例大祭)で使用した、のぼり、ロープなどを干します。この時期に干すことで、夏のじめっとした気候によって

それらがカビないようにしているそうです。土用と聞くと、土用の丑の日=ウナギというイメージしかなく、どういふ日も知らなかったのが勉強になりました。こういう日を大事にしているのもすごく素敵なことだと思います。



▲土用干しのようす

日々の活動をブログで発信しています。よかったら見てください。

<http://ameblo.jp/m-d-r49>

多賀町立図書館 (有)2-1142 (電)48-1142 tosho@town.taga.lg.jp

多賀町立図書館 カレンダー (休館日)

9月の休館

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

※15日(火)は特別休館します。
 ※24日(木)は月末整理休館です。

10月の休館

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

※29日(木)は月末整理休館です。

お知らせ

30点までお借りいただけます

町制60周年を記念し、10月1日より貸出冊数をこれまでの15点以内から30点以内(うちCD15点以内、DVD2点以内)へと変更します。
 また、CDの貸出期間を2週間から3週間に変更します。(DVD・ビデオはこれまでどおり2週間)

絵本・児童書をご寄贈ください

ご不用になった絵本や児童書(汚損、破損、書き込み等のないもの)を図書館にご寄贈ください。
 ※図書館ですでに所蔵している本等は、公共施設やおわけ会などで必要とされる方に提供させていただく場合がございます。

移動図書館『さんさん号』巡回のお知らせ

	2015年		巡回場所・駐車時間			
	9月	10月				
第1水曜日	2日	7日	川相 (みなさまの店くぼさん 駐車場) 13:15~13:40	多賀清流の里 (玄関前) 14:00~14:40		
Aコース (大滝方面) 第1木曜日	3日	1日	大滝小学校 (渡り廊下) 12:50~13:30	大滝幼稚園 (駐車場) 14:00~14:30	藤瀬 (草の根ハウス前) 15:00~15:30	たきのみや保育園 (玄関前) 15:50~16:20
Bコース (多賀方面) 第2水曜日	9日	14日	多賀小学校 (玄関前) 13:00~13:35	多賀幼稚園 (運動場) 14:00~14:30	犬上ハートフルセン ター (玄関前) 14:40~15:20	多賀ささゆり保育園 (玄関前) 15:55~16:25

※利用カード、本ともに図書館と共通です。返却日は次の巡回日です。
 ※天候等の都合で巡回中止になる場合があります。

子どもゆめ基金助成制度

季節風びわこ道場2015夏の風

からくり人形の世界 ~自噴水をつくろう

季節風びわこ道場さん主催の子どもゆめ基金助成事業が8月1日に開催されました。
 今回は、日本メカニズムアーツ研究会の伊藤圭史さんを講師としてお招きし、からくり工作について教えていただきました。
 当日は定員を超えるほどの参加者でにぎわいました。自噴水を実際に作って遊び、その後になぜ噴水ができるのかという仕組みについても教えていただきました。



▲からくり人形の世界

新刊案内

絵本



かとりせんこう
 田島 征三/作
 福音館書店 KE カト
 蚊取線香の煙がもんもんと漂うと…蚊がぼとん、お花がぼとん、おじさんのお髭がぼとん。煙がもんもんと窓から出ていくと…洗濯物がぼとん、看板がぼとん、幽霊がぼとん。どんどん落ちて、さてその威力は？



きょうりゅうといぬどっちがよい?
 のぶみ/さく
 アリス館 KE キヨ
 恐竜と犬、強いのは恐竜だけど、足が速いのは犬。勝負の仕方、どっちも勝てるんだ…。カメとウサギ、ワニとヒョウなど、名勝負がいっぱい。子どもと一緒に幸せになる方法を考える絵本。

児童書



エルと過ごした9カ月
 鹿目 けい子/文
 国土社 K 369
 クラーク記念国際高校・仙台キャンパスの福祉・心理コースに、盲導犬のたまご・エルがやって来た！この初めての試みに、転校生の亮汰や、10年間引きこもっていた麻美など、さまざまな人が関わって…。感動のノンフィクション。



わすれものの森
 岡田 淳/作
 BL出版 K913 オカ
 音楽会でふく予定だったたて笛をなくしてしまったツトム。放課後の教室でさがしていると、あやしい2人組があらわれました。なんと2人は、わすれものを集めて、わすれものの森へ持ち去っていたのです。笛をとりもどすため、森へつれていってくれるようにたのむツトムですが…。

一般書



実家の断捨離
 やました ひでこ/著
 双葉社 S 597.5
 実家の断捨離は、たんなる親のモノの片づけではなく、親から無意識のうちに受け継いできたであろう価値観と生き方を始末すること。親と自分の関係を見直し、実家の断捨離を愉しむ極意を自身の経験や実例をもとに紹介する。



若冲
 澤田 瞳子/著
 文藝春秋 913.6 サワ
 世に二つとない絵を描く画人、その名は伊藤若冲。池大雅、円山応挙、与謝蕪村、谷文晁、市川君圭…絵師たちの運命が京の都で交錯する。『オール讀物』掲載作品を単行本化。

多賀町立博物館 (有)2-2077 (電)48-2077 (F)48-8055 museum@town.taga.lg.jp

B&G海洋センター (有)2-1625 (電)48-1625 b-g@town.taga.lg.jp

生涯学習課 (有)2-3740 (電)48-8130 s-ed@town.taga.lg.jp

多賀町 町制60周年記念イベント 「アケボノゾウからたどる今とむかしの環境」

企画展示 多賀の自然環境 ー発掘された180万年前の多賀ー

夏休みには、トンボの目を通した現在の多賀町の環境について展示しました。次はアケボノゾウがすんでいた180万年前の多賀町の環境を、多賀町古代ゾウ発掘プロジェクトの成果をもとにご紹介します。計3回の発掘調査を通して見えてきた「むかし」の多賀町のようすとは!? ぜひ、ご観覧ください。

会期■9月12日(土)～9月27日(日)

会場■あけぼのパーク多賀 ガラリー

※この事業は全国モーターボート競走施行者協議会からの拠出金を受けて実施するものです。



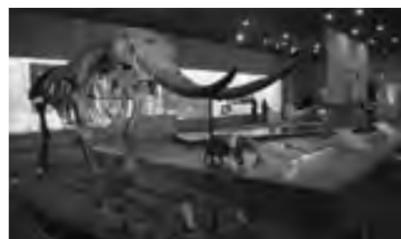
▲化石の展示もあります!!

アケボノゾウ出張レポート

多賀町立博物館のシンボル、アケボノゾウ全身組立骨格が滋賀県立琵琶湖博物館の企画展に出張してから2カ月が経ちました。7月18日には企画展のオープニングセレモニーがあり、小早川館長がテープカットに参加しました。夏休み期間に、県内外のたくさんの方々に見てもらったアケボノゾウ。多賀町が町制60周年を迎えたことをPRしてくれています。11月23日まで展示さ



▲テープカット



▲展示のようす

れているので、多賀町からも応援に行っておきたいね。

観察会

多賀で学ぶ地学ツアー

河内の風穴・博物館・天究館の3つを巡る、地学ツアーの季節がやってきました。多賀町の魅力的なスポットを1日でまわることができる、とてもお得なツアーです。ぜひご参加ください。

日時■9月13日(日) 13時～20時45分

参加費■大人1500円、小・中学生1000円、幼児600円(夕食代、傷害保険料、河内風穴入洞料等)

主催■多賀観光協会

共催■ダイニックアストロパーク天究館
多賀町立博物館

お申し込み■多賀観光協会へ電話、FAXまたはメールでお申し込みください。

多賀観光協会

(有)2-1553 (電)48-1553(FAX兼用)

(e-mail)taga-kankou@iris.eonet.ne.jp

第6回 多賀の花の観察会

皆さんは、秋の七草を全部知っていますか? オミナエシ・ススキ・キキョウ・ナデシコ・フジバカマ・クズ・ハギの7種の植物を高取山で探してみましょ。皆さんで楽しく散策すれば、いっそう秋を感じられるのではないのでしょうか。

日時■9月17日(木) 9時30分集合

集合場所■多賀町立博物館駐車場

参加費■100円
(保険料)

※申し込みは不要です。当日、動きやすい服装でお越しください。



▲オミナエシ (中川信子さん撮影)

「第67回湖東地区中学校優勝軟式野球大会」報告

8月1日から3日までの3日間、多賀町民グラウンドと多賀中学校グラウンドの2会場で、多賀町および多賀町教育委員会主催の湖東地区中学校優勝軟式野球大会を開催し、今年も熱い戦いが繰り広げられました。

多賀中学校は今大会、1回戦で彦根市立東中学校と対戦し、1対6で負

けてしまいました。しかし、地元の皆さんの温かい応援を受け、チームが一丸となり素晴らしい試合を見せてくれました。なお、大会の結果は次の通りです。

優勝■聖徳中学校

準優勝■愛知中学校



▲優勝旗授与

水中ウォーキング教室報告

6月16日から多賀町教育委員会主催の水中ウォーキング教室を開講しました。毎週火曜日に開講し、今年は7人に受講いただきました。皆さん笑顔で、のびのび水中ウォーキング教室に取り組んでおられました。来年も開講を予定しておりますので、皆さんぜひご参加ください!



▲のびのび水中ウォーキング



▲水中で気持ちよく運動できます

「第5回多賀町スポーツフェスティバル」参加者募集!

10月25日に、多賀町体育協会主催の「第5回多賀町スポーツフェスティバル」が多賀町B&G海洋センターを中心に開催されます。

競技種目は、バドミントン、卓球、ジョイフルスローピッチソフトボール、グラウンド・ゴルフの4競技が企画されています。参加料は無料です。いず

れの種目も、多賀町体育協会会員の方がていねいに教えてくださいますので、初心者の方もお気軽にご参加ください。

お申し込みなど詳細は、多賀町体育協会事務局(多賀町B&G海洋センター内)までお問い合わせください。



▲昨年ようす

スポーツ推進委員かわらばん

『基礎代謝量が増える毎日のちょっとした工夫』

基礎代謝量が高ければ太りにくい体になれることは知っていても、上手くないのが現状では? 生活の中で、少し工夫するだけで代謝量が増え、太りにくい体づくりができます。ここで、何点か紹介します。

1.朝食を食べて体温を上げる。38～40℃の湯で20分以上、半身浴する

等、生活習慣を見直す。朝食には、睡眠の間に低下した体温を上げる効果があります。体温上昇→カロリー消費→代謝量UPという訳です。

2.背もたれを使わず、お尻が前方に傾くように座る。目線は遠くに、膝を伸ばして腰から歩く等、動作を工夫するだけで筋肉を鍛えることができ

ます。姿勢を正すことで肺が開き、肺活量が増えることで代謝量をUPさせることができます。

3.軽く息が弾む程度の有酸素運動等で筋肉を柔らかくすると、血流が良くなり代謝がUPします。歩く時、意識して腕を大きく振るだけでエネルギー消費は2～3倍にもなります。

産業環境課(環境) (有)2-2030 (電)48-8117 kankyo@town.taga.lg.jp

資源回収のお知らせ

実施団体	実施日	実施場所	回収品目
多賀幼稚園	9月10日(休)	多賀幼稚園	新聞、雑誌、ダンボール、古着、アルミ缶
大滝小学校	9月27日(日)	大滝小学校グラウンド	

資源回収のルール……必ずお守りください！！

★分別を徹底してください。 新聞……新聞、折込チラシをひもで縛る。 雑誌……書籍、パンフレット、封筒、包装紙等をひもで縛る。 ダンボール……ダンボール、お菓子・ティッシュなどの紙箱をひもで縛る。	★窓明き封筒、感熱・感光紙、複写紙、ワックス加工紙(紙コップ・皿)等は出せません。 ★古着は古着(学生服を除く)のみで布団、毛布類、カーテン、タオル等は出せません。 ★古着は中身の見えるビニール袋に	入れてください。 詳しくは、各団体から配布されるチラシをご覧ください。 町内の方ならどなたでも持ち込み可能です。この機会にぜひお出しください。
--	---	---

税関から保管物件の返還の案内

税関では、お預かりしている次の通貨・証券などをお返ししています。 ①終戦後、外地から引き揚げて来られた方々が、上陸地の税関または海運局に預けられた通貨・証券など②外地の総領事館や日本人自治会など	に預けられた通貨・証券などのうち、その後日本に返還されたもの お心当たりのある方は税関へお問い合わせください。本人だけでなく、家族の方でもお問い合わせや返還請求が可能です。なお、保管証券返還の	案内は、大阪税関ホームページでもご覧いただけます。 お問い合わせ 大阪税関 京都税関支署 滋賀出張所 (電)077-564-3410
--	---	---

全国一斉！法務局休日相談所

法務局職員、公証人、司法書士、土地家屋調査士、人権擁護委員があなたの相談に対応します。 日時 ■10月4日(日)10時～16時 場所 ■イオンモール草津 2階 イオンホール	内容 ■相続・贈与などの登記、土地の境界、会社法人の設立・変更登記、人権に関すること、戸籍に関すること、供託に関すること、遺言・厚生証書など 予約受付 ■10月2日(金) 17時まで	(当日は予約優先) 費用 ■無料 お問い合わせ 大津地方法務局総務課 (電)077-522-4772
--	--	--

JICAボランティア募集

技術や経験を活かし、開発途上国の人々とともに生活し、相互理解を図りながらおこなう海外でのボランティアです。 応募資格 ■日本国籍を有すること。	青年海外協力隊 ■20～39歳の方 シニア海外ボランティア ■40～69歳の方 募集期間 ■10月1日(木)～11月2日(月)まで	お問い合わせ 独立行政法人国際協力機構 JICA関西国際センター (電)078-261-0352
---	--	--

「滋賀の健康・栄養マップ」調査にご協力ください

11月中旬に県内の約4,200世帯を対象とした「滋賀の健康・栄養マップ」調査を実施します。調査内容は、調査日の食事内容および健康に関する生活習慣のアンケートで	す。調査結果は県民の健康づくり、食生活改善事業を推進するための基礎資料とさせていただきますので、調査員(健康推進委員)が伺いましたら、ご協力いただきますよう	ろしくお願ひします。 お問い合わせ 滋賀県健康医療福祉部 健康医療課 健康寿命対策室 (電)077-528-3615
---	--	---

シルバー連合会 再就職・就業支援 シニア対象「講習会」のご案内

ふるさと産品技能講習 日程 ■9月28日(月)～10月9日(金) 土日除く10日間 13時～17時 会場 ■連合会事務所会議室 定員 ■20人 申込締切 ■9月10日(休)必着 ※申込受付後、面接により選考 面接日程 ■9月14日(月) 10時～ ブエルタ大津にて ガイドヘルパー講習(視覚障がい者外出支援) 日程 ■10月1日(木)～11月13日(金) 土日除く11日間 9時～16時 会場 ■連合会事務所会議室 定員 ■30人	申込締切 ■9月15日(火)必着 ※申込受付後、面接により選考 面接日程 ■9月18日(金) 10時～ ブエルタ大津にて 遺跡発掘技能講習 日程 ■10月2日(金)～29日(木) 土日除く10日間 13時～17時 会場 ■滋賀県埋蔵文化財センター 定員 ■40人 申込締切 ■9月17日(休)必着 ※申込受付後、面接により選考 面接日程 ■9月24日(木) 10時～ 連合会事務所会議室にて フォークリフト技能講習 日程 ■10月26日(月)～30日(金)	9時～18時 会場 ■月の輪自動車教習所 定員 ■20人 申込締切 ■9月28日(月)必着 ※申込受付後、面接により選考 面接日程 ■9月30日(水) 10時～ ブエルタ大津にて お問い合わせ・お申し込み 〒520-0054 大津市逢坂1丁目1番1号 公益社団法人 滋賀県シルバー人材センター連合会 (電)077-525-4128 (F)077-527-9490
--	---	---

全国一斉「高齢者・障がい者の人権あんしん相談」強化週間の実施

高齢者や障がい者に対する暴行・虐待などの事案は、依然として数多く発生していることから、これらの人権問題で悩んでおられる方からの相談に応じます。相談は無料、秘密は厳守します。 日程 ■9月7日(月)～13日(日)までの7	日間 時間 ■8時30分～19時 ※ただし、土・日曜日は10時～17時 場所 ■大津地方法務局および甲賀支局、彦根支局、長浜支局の人権相談室 相談内容 ■高齢者・障がい者に対する	る差別・嫌がらせ・暴行・虐待などのさまざまな人権問題。 全国共通人権相談ダイヤル (電)0570-003-110 お問い合わせ 大津地方法務局人権擁護課 (電)077-522-4673
---	---	---

消費生活相談員資格取得支援講座の受講者募集

滋賀県では、平成28年度の消費生活相談員資格試験合格を支援するための講座を下記のとおり実施します。 日時 ■10月31日から平成28年2月までの各土曜日(全10回) 10時～16時 会場 ■滋賀県消費生活センター 3階研修室	内容 ■消費者問題、消費生活関連法、経済一般知識、小論文の書き方、過去問題のポイントなど ※この講座を修了されても、公的な資格を認定するものではありません。また、就職先を保証するものではありません。 定員 ■30人(定員を超える場合は抽	選となります) 受講料 ■無料 申込締切 ■10月2日(金) お問い合わせ・お申し込み (公財)関西消費者協会 (電)06-6533-1173
--	--	---

広告募集中

広報紙発行部数：2,950部。
1枠：5,000円／1カ月

農業委員会開催のお知らせ

日時■9月11日(金) 9時～
場所■役場2階 大会議室
お問い合わせ
産業環境課
(有)2-2030 (電)48-8117

よろず相談

今月の相談日■9月16日(水)
来月の相談日■10月16日(金)
時間■いずれも9時～11時30分
場所■多賀町総合福祉保健センター
ふれあいの郷 ボランティア室
お問い合わせ
多賀町社会福祉協議会
(有)2-2039 (電)48-8127

相談・健診・予防接種・ひろばの案内



☆特記のない場合、会場は「多賀町総合福祉保健センターふれあいの郷」です。

福祉保健課
(有)2-2021
(電)48-8115
fukushi@town.taga.lg.jp

〈相談等〉(標記の時間は受付時間です)

すくすく相談	10月20日(火)	10時~11時	子どもの健康、子育てに関する相談を受け付けています。
--------	-----------	---------	----------------------------

〈健診等〉(標記の時間は受付時間です)

4カ月児健診	10月5日(月)	13時~13時15分	H27年5月生まれの乳児
10カ月児健診	10月5日(月)	13時15分~13時30分	H26年11月生まれの乳児
2歳6カ月児健診	10月6日(火)	13時~13時15分	H25年3・4月生まれの幼児
3歳6カ月児健診	10月14日(水)	13時~13時15分	H24年3・4月生まれの幼児
整形外科健診	10月28日(水)	13時40分~14時	H27年7・8月生まれの乳児
肺がん・胃がん・大腸がん検診	10月1日(木)	9時~11時	胃がん・大腸がん・肺がん検診の申込者
胃がん・大腸がん検診	10月13日(火)	9時~11時	

☆各健診には、必ず母子健康手帳・質問票をご持参下さい。
☆2歳6カ月児健診・3歳6カ月児健診を受けられる方は、歯ブラシとコップを持ってきてください。
☆10カ月児健診には、お子様と同居されているおばあちゃん・おじいちゃんもぜひおいでください。

〈予防接種〉(指定医療機関で1年中実施・予約制)

予防接種名	対象年齢	実施時期と方法	種類
4種混合 (百日せき・破傷風・ジフテリア・不活化ポリオ) または 3種混合 (百日せき・破傷風・ジフテリア)	1期:生後3カ月以上~90カ月未満 2期(2種混合:ジフテリア、破傷風):11歳以上13歳未満 (小6相当の年齢)	1期初回:20日~56日間隔で3回接種 1期追加:3回目接種日から1年後に1回接種 2期:1回接種	不活化ワクチン (6日以上おいて別のワクチンが接種可能)
不活化ポリオ ※1	生後3カ月以上~90カ月未満	初回:20日~56日間隔で3回接種 追加:3回目接種日から1年後に1回接種	
日本脳炎 ※2	1期:生後6~90カ月未満 (標準的な時期:3歳~4歳) 2期:9歳以上13歳未満 (小3~4年)	1期初回:6日~28日間隔で2回接種 1期追加:2回目接種日から1年後に1回接種 2期:1回接種	
ヒブ (インフルエンザ菌b型) ※3	生後2カ月~5歳未満 (標準的な時期:生後2~7カ月)	初回:4~8週間隔で3回接種 追加:3回目接種日から7~13カ月後に1回接種	
小児用肺炎球菌 ※4	生後2カ月~5歳未満 (標準的な時期:生後2~7カ月)	初回:27日以上の間隔で3回接種 追加:3回目接種日から60日以上に1回接種 (追加接種は、生後12~15カ月に至るまで)	生ワクチン (27日以上おいて別の接種可能)
麻しん風しん混合	1期:12カ月以上~24カ月未満 2期:5歳以上7歳未満の年長児	1期・2期ともに1回ずつ接種	
結核(BCG)	生後12カ月未満(標準的な時期:生後5~8カ月)	1回接種	
水痘	生後12カ月以上~36カ月未満 (標準的な時期:生後12~15カ月)	3カ月以上の間隔で2回接種	

※1 ポリオが未接種の方で、3種混合を1回以上接種されている場合は、不活化ポリオワクチンの接種になります。
※2 平成7年4月2日~平成19年4月1日に生まれた方で、平成17年度に接種が差し控えられたことで接種が受けられなかった方については、20歳の誕生日を迎えるまでは、不足回数分を定期的予防接種として無料で受けられます。
※3 ヒブ 生後7カ月~1歳未満で開始の場合:初回2回、初回終了後7~13カ月後に追加1回 計3回 生後1歳~5歳未満で開始の場合:1回のみ
※4 小児用肺炎球菌 生後7カ月~1歳未満で開始の場合:初回2回、初回2回目から60日以上後に追加1回計3回 生後1歳~2歳未満で開始の場合:初回1回、60日後に1回計2回 生後2歳~5歳未満で開始の場合:1回のみ
☆予防接種には、原則、保護者の同伴が必要です。保護者が同伴できないとき(祖父母やおじ、おばなど)は、福祉保健課までご連絡ください。
☆必ず予約をして、母子健康手帳と予防票を忘れず持参してください。

子育て支援センター(ささゆり保育園2階)/多賀町子ども家庭応援センター主催 02-8137 48-8137 kodomo@town.taga.lg.jp

〈ひろばの案内〉

わくわくランドで遊ぼう	月曜日~金曜日	9時~13時 13時~14時	子ども同士・親同士が遊んだり、語りあったりするのに利用してください。 子育て相談
きりん広場 こあら広場	9月16日(水)	10時~	広場に登録しておられるお家の方とお子さんで運動会をします。親子で楽しみましょう。
ぺんぎん広場 (にこにこ) (きらきら)	9月30日(水)	10時~	
子育て講座	9月8日(火)	10時~	親子運動遊び 吉澤奈穂子先生
子育て講座	9月25日(金)	10時~	滋賀医科大学 阪上 由子先生 乳幼児の育ちについてのお話をさせていただきます。

※子育て講座は、広場に登録されていない子育て中の方も参加していただけます。

平成27年10月 多賀町 し尿収集カレンダー

(曜日)	午 前 集 落	午 後 集 落
2日(金)	萱原①	—
6日(火)	川相①	不定期
8日(木)	一円①・木曾①・久徳①②③・栗栖③・月之木①	一円①・木曾①・久徳①②③・栗栖③・月之木①
13日(火)	多賀①・敏満寺①	多賀①・敏満寺①
14日(水)	一之瀬①・藤瀬①②③	一之瀬①・藤瀬①②③
19日(月)	大杉①②③・樋田②・仏ヶ後②③	大杉①②③・樋田②・仏ヶ後②③
20日(火)	佐目①・四手①・富之尾①③・南後谷①③	佐目①・四手①・富之尾①③・南後谷①③
21日(水)	萱原②	萱原②
22日(木)	土田①・中川原①	不定期
27日(火)	大君ヶ畑①・川相②・小原②・霜ヶ原②・佐目③	大君ヶ畑①・川相②・小原②・霜ヶ原②・佐目③
29日(木)	川相③・小原③	不定期

※「一」の日時は、他町の集落の収集日となっています。
※不定期でお申し込みの方は、原則として不定期日での収集となります。
※集落名の後にある○印の数字は、お申し込みいただいた収集回数を表しています。
①は1カ月に1回、②は2カ月に1回、③は3カ月に1回でのお申し込みを表し、「萱原町①」とある場合は1カ月に1回で申し込みいただいた萱原町のお宅を収集させていただきます。
なお、収集予定のない集落等については、翌月以降の収集となります。
※1月に2回でお申し込みの場合は、原則1回目を同集落の月1回と同じ日に、2回目を1回目の15日後(2~3日は前後します)に収集させていただきます。

おたのしみ クロスワード

①		⑨	⑩	⑪
		②		
③	⑧		④	
⑤			⑥	
⑦				

ヨコのカギ
①お祝いのあいさつ言葉。
②野球では、これが3つになると攻守交代します。
③凸凹(○○ポコ)。
④5W1H。「What」「When」「Where」「Who」「Why」あとひとつは?
⑤他人と違った議論や意見のこと。○○を唱える。
⑥他の物事になぞらえていること。比喩。○○え。
⑦p.7。その○○○○広告物! ルールを守っていますか?

タテのカギ
①音を録音再生したり変換したりするための機器のこと。音響機器。
⑧栽培菊のうち、花の小さいもの。
⑨思いつき。思想。意見。アイ○○。
⑩p.4。今年で56回目を迎えました。関ヶ原戦跡○○○○。
⑪浅い眠りに落ちるさま。○○○○する。

先月号の答え

ウ	メ	ボ	シ	
エ	イ		ナ	ウ
キ		ア	イ	ス
バル	ト			ギ
チ		ム	シ	リ

「ウナギ(鰻)でした。」

ひとのうごき
平成27年7月末現在
()内は前月比
■人口
7,658人 (-21)
■男性
3,672人 (-11)
■女性
3,986人 (-10)
■世帯数
2,725世帯 (-12)
■出生者数
3人
■死亡者数
12人
■転入
5人
■転出
17人

問題 クロスワードを回答して、二重枠の文字を並び替えてできる言葉をお答えください。
ヒント:お彼岸を迎えますね。



答えがわかったら▶郵便はがきで、解答と住所・氏名を記載のうえ「広報たが」へのおたよりやご意見を企画課までお送りください。Eメール・有線FAXでもOKです。

おめでた・おくやみ

結婚しました! ♥ 中居 渉 向井 茜 ♥ 森下 達矢 按察 春菜	生まれました! ☆瀧井 心花(友博・円) ☆中川 杏美(千彰・未来) ☆堀 羽末(彰宏・未来) ☆村田 薫(和明・英里子)	おくやみ申し上げます ◆川上 建三 85歳 ◆岸本 喜藏 103歳 ◆坂上 シツ江 85歳 ◆澤田 厚彦 53歳	◆辰野 義治 79歳 ◆外村喜一郎 92歳 ◆宮野 や彖 96歳 ◆若林美佐子 89歳 (敬称略)
--	--	---	--

放射線量(μsv/h)

8月3日	0.07
8月14日	0.07

※従前期にて、9時の3回測定平均値



▼携帯電話からも「たがのホームページ」が見られます。このQRコードを携帯電話で読み取ってご覧ください。

www.tagatown.jp

広報たが9月号 発行■多賀町役場 編集■企画課
〒522-0341 滋賀県犬上郡多賀町多賀324
電話 48-8123 毎月発行

ウグイス
[Cettia diphone]
町の鳥



スギ
[Cryptomeria japonica]
町の木



ササユリ
[Lilium japonicum]
町の花



9月の時間外交付

11^{（金）日} と 25^{（金）日}

19時まで受付します。

税務住民課(住民) 有2-2031 電48-8114

多賀町民憲章

鈴鹿山系の緑と芹川・犬上川の清流に恵まれた多賀町に住むわたしたちは、日常生活の心構えとしてこの憲章を定めます。

わたしたち多賀町民は

- 一、郷土に住む喜びを感謝し、平和で明るい町をつくります。
- 一、歴史と伝統を生かし、教養を深め、かおり高い文化の町をつくります。
- 一、互いに励まし助けあい、心のふれあう町をつくります。
- 一、清くたくましい青少年のそだつ、健全な町をつくります。
- 一、働くことに喜びをもち、しあわせな家庭、豊かな町をつくります。

昭和53年11月10日制定



表紙写真■今月は万灯祭の多賀座のパフォーマンスと総踊りのようすです。多賀大社の社殿の前で堂々たるパフォーマンスを披露され、会場は熱気に包まれていました。また、総踊りも開催され、絵馬通り一带は参加者とお祭りを楽しむ方々で賑わいました。

編集後記■猛暑もピークをすぎ、過ごしやすい季節になってきました。夏は暑さにかまけて運動がおろそかになっておりましたが、これからは「プラス10」の運動(「けんこう」の記事で紹介しています)で健康づくりに取り組もうと思います。

kikaku@town.taga.lg.jp

(ど)

ご協力
ありがとうございました!

キリンアルミ缶回収状況
(7月末現在)

55,048 缶

引き続き、皆様のご協力を
よろしくお願いします。